

『コンビニ交付サービス』について

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑証明書などを取得することができます。

取得できる証明書や手数料

証明書の種類	手数料(1通)	取得できる範囲	利用可能時間
住民票の写し	200円	・養老町に住民登録がある人と同一世帯の人 ※個人番号が記載されたものや、「住民票記載事項証明書」および「住民票の除票」は取得できません。	6時30分～23時 (年末年始12月29日～翌年1月3日は除く)
印鑑登録証明書	200円	・養老町に住民登録がある人で、印鑑登録をしている人	
所得証明書	200円	・証明年度の1月1日(賦課期日)と、証明発行時点で養老町に住民登録がある人 ※最新の証明書のみ(証明書の内容は、毎年6月1日に最新年度に切り替わります。) ※扶養されている人など、収入状況の確認ができない人の証明書は取得できませんので、税務課までお問い合わせください。	
課税証明書	200円		
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	・養老町に本籍がある人と同一戸籍の人(注) ※最新の戸籍のみで、除籍、改製原戸籍は取得できません。	【平日】9時～19時 【土、日曜日・祝日】9時～17時 (年末年始12月29日～翌年1月3日は除く)
戸籍の附票の写し	200円	・養老町に本籍がある人と同一戸籍の人(注) ※最新の附票のみで、除附票、改製原附票は取得できません。	

(注)：養老町外に住民登録があり本籍が養老町の方は、事前に戸籍の利用登録申請が必要になります。申請方法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

利用できる店舗

- ・全国のコンビニエンスストアなど約55,000店舗

※利用できる店舗については、総務省または地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

利用上の注意

- ・マイナンバーカード交付時に設定した「利用者証明書用電子証明書」の暗証番号(数字4桁)が必要です
- ※暗証番号を3回間違えると、ロックがかかり、コンビニ交付を利用できなくなります。ロック解除には、暗証番号の再設定が必要になりますので、住民環境課までお問い合わせください。

利用者の多いコンビニエンスストアでも個人情報は守られます

- ご自身で操作して証明書を取得するため、ほかの人に見られることはありません。
- 通信ネットワークの安全対策や証明書の偽造・改ざん対策などの個人情報を守る仕組みが構築されています。

☎ 住民環境課 ☎ 32-1104

国民年金保険料の「口座振替 前納」について

国民年金保険料の口座振替には「2年前納」「1年前納」「6カ月前納」「当月末振替」「翌月末振替」の5種類の振替方法があります。

「前納」を利用すると、保険料がお得になります。たとえば、「2年前納」を利用すると毎月納付(翌月末振替)する場合に比べ、2年間で15,850円の割引になります。

○2年、1年、6カ月前納の申込期限は毎年2月末日です

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料振替依頼書※」に必要事項を記入し、ご希望の金融機関(郵便局を含む)の窓口、または大垣年金事務所(郵送可)へご提出ください。振替依頼書には 基礎年金番号(年金手帳や納付書などに記載)の記入と、金融機関届出印の押印が必要です。

※ 振替依頼書は 金融機関、大垣年金事務所、町役場の窓口や日本年金機構ホームページにて配布しております。

☎ 大垣年金事務所 ☎ 78-5166